令 和 5 年

西条市議会第4回6月定例会提出議案書 (その4)

西 条 市

目 次

議案第74号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•	• •	•	•	1
議案第75号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	5
議案第76号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	9
議案第77号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	1 3
議案第78号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	1 7
議案第79号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	2 1
議案第80号	西条市庄内財産区管理委員の任命について	•		•	•	2 5

議案第74号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

- 1 住所西条市宮之内
- 2 氏名楠 窪 和 彦

管理委員 弓山 泰孝氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第75号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

西条市長 玉井敏久

- 1 住所西条市大野
- 2 氏名十 亀 正 文

管理委員 飯尾 新一氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第76号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

西条市長 玉井敏久

- 1 住所西条市福成寺
- 2 氏名 飯 尾 勝 一

管理委員 飯尾 勝一氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第77号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

- 1 住所西条市実報寺
- 2 氏名木 原 稔

管理委員 阿部 隆志氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第78号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

- 1 住所 西条市旦之上
- 2 氏名近 藤 茂 孝

管理委員 目見田 敏勝氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西 条市庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基 づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第79号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

- 1 住所 西条市河之内
- 2 氏名十 亀 直 敏

管理委員 山内 强氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市 庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、 議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。

議案第80号

西条市庄内財産区管理委員の任命について

西条市庄内財産区管理委員を次のとおり任命することについて、議会の同意を求める。

令和5年6月29日提出

- 1 住所西条市黒谷
- 2 氏名長 井 忍

管理委員 長井 至氏の任期が令和5年6月29日をもって満了するので、西条市 庄内財産区管理会条例(平成19年西条市条例第1号)第4条第1項の規定に基づき、 議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

西条市庄内財産区管理会条例

(委員の選任)

第4条 委員は、庄内財産区の区域内に引き続き3箇月以上住所を有する者で、西条市の議会の議員の被選挙権を有するもの(以下「被選挙権を有する者」という。) の中から市長が議会の同意を得て選任する。